

令和3年2月4日

神奈川県聴覚障害者福祉センター新型コロナウイルス緊急事態宣言延長への対応案

1 目的

新型コロナウイルス感染者の急増にともない、国の緊急事態宣言が3月7日（日）まで延長されたため、対応案を取りまとめる。

2 開館時間 火曜日～土曜日 9:00～21:00、日曜日 9:00～17:00

3 対応案

(1) 継続する事業

ア 相談

イ 手話通訳者・要約筆記者派遣

ウ 手話通訳者養成講習会

エ ビデオライブラリー貸出

オ その他

(ア) 盲ろう者支援センター

a 盲ろう者通訳・介助員派遣

b 盲ろう者相談

(イ) 遠隔手話通訳サービス

カ オンライン、SNSの活用ができるものは、切り替えて実施する。

(2) オンラインまたはSNSで実施する事業

ア 教養講座「国際手話を学んでみよう」

イ 手話通訳者新人研修会（1年目研修）

ウ 遠隔情報保障（手話通訳者）説明会

エ 市町村意思疎通支援担当者研修会

オ 市町村聴覚障害理解講座

カ コミュニケーション総合支援

キ 聴覚障害乳幼児指導

(3) 延期する事業

ア 要約筆記者養成講習会

イ 手話通訳者新人研修会（2年目研修）

ウ おしゃべりサロン

エ コミュニケーション教室「言語教室」、「手話教室（中級）」、「読話教室」

(4) 中止する事業

ア 部屋利用（外部への部屋貸出を停止する。）